



証券コード 9832
平成 26 年 6 月 3 日



クルマのことなら  オートバックス

株式会社 オートバックスセブン 第 67 期 定時株主総会



カー用品



車買取・販売



車検・整備

決議事項

第 1 号議案：剰余金の処分の件

第 2 号議案：取締役 8 名選任の件

第 3 号議案：監査役 1 名選任の件

オートバックステーション経営理念

オートバックスは、常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造することを使命とします。

オートバックスセブングループ行動規範

オートバックスセブングループの役員および従業員は、あらゆる企業活動の実践において、すべてのステークホルダーの方々と信頼関係を深めながら、ともに成長していくことを目指すとともに、以下の「行動規範」を遵守します。

(お客様に対する姿勢)

私たちは、お客様の立場に立ち、その安心・満足・信頼を旨とし、最良の商品・技術・サービスを提供し、お客様のニーズにお応えします。

(従業員に対する姿勢)

私たちは、お互いの人格・個性を尊重し、健全な職場環境を追求します。

(お取引先様に対する姿勢)

私たちは、全てのお取引先様と公正な取引関係を構築し、関係法令及び契約に従って誠実な取引を行います。

(株主・投資家の皆様に対する姿勢)

私たちは、上場会社であることを念頭に置き、その社会的責任を自覚し、正確な企業情報を適時・適切に開示することにより、正しい評価・理解をいただきます。

(社会に対する姿勢)

私たちは、社会の一員であることを自覚し、社会のルールに従うとともに、絶えず変化する社会の期待、要請に応え、より良き社会の実現に向かって行動します。

(会社財産に対する姿勢)

私たちは、有形・無形を問わず、会社の財産・権利を適正に管理・保護し、不正な使用を行いません。また、他者の財産・権利を尊重します。

(反社会的勢力に対する姿勢)

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な発展を阻害する反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨み、一切の関係を遮断し、不当な要求は拒絶します。

※平成21年12月25日改訂 「オートバックスセブングループ行動規範・行動指針」より、行動規範のみを抜粋

目次

	第67期定時株主総会招集ご通知	3頁～
	第67期定時株主総会 参考書類	6頁～
第67期定時株主総会招集ご通知 添付書類	第67期事業報告	20頁～
	第67期連結計算書類	43頁～
	第67期計算書類	53頁～
	第67期監査報告書	62頁～

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株 主 各 位

(証券コード 9832)
平成26年 6 月 3 日

東京都江東区豊洲五丁目 6 番52号

株式会社 オートバックスセブン

代表取締役 湧 田 節 夫

第67期定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようご通知申しあげます。当日ご出席の際は、お手数ながら、環境問題への配慮の観点から招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年 6 月24日 (火曜日) 午前10時
※受付開始時間は午前 9 時となっております。
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目 3 番 3 号
ホテル イースト21東京 1 階 イースト21ホール
(開催場所の階数が昨年と異なっておりますので、末尾の株主総会会場案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期 (平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期 (平成25年 4 月 1 日から平成26年 3 月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
 - 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

4. その他議決権行使に関するご案内

(1) 当日ご出席いただけない場合は、郵送（議決権行使書）または、インターネット（電磁的方法）により議決権を行使することができます。

後記の株主総会参考書類をご検討の上、平成26年6月23日（月曜日）午後5時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

① 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書に、議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご送付願います。

② インターネットによる議決権の行使

議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までに受信ができるようにご送信願います。

(2) 郵送による議決権行使において、各議案に賛否の記載のない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

(3) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合で、同一議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後の議決権行使を有効なものとして取り扱います。

(4) 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱います。

(5) 当社は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、当該プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

(7) 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載いたします。（<http://www.autobacs.co.jp>）

以上

議決権行使のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

①株主総会に出席する場合

議決権行使書を会場受付に提出



②議決権行使書を郵送する場合

各議案の賛否を記入のうえ投函



③インターネットによる議決権行使の場合※



6月23日午後5時50分受信分
まで有効

※議決権行使に関するパソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120(652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

第 1 号議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、平成26年 5 月 8 日発表の「2014中期経営計画」において経営目標として定めております「連結株主資本配当率 (DOE) 3 %以上」を維持し、経営環境、財務の安定性および収益の状況を総合的に勘案した利益還元を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、株主の皆様への還元強化を図るため、1 株当たり27 円の普通配当に加え、オートバックス誕生40周年を記念して、1 株当たり10円の記念配当を実施することとさせていただきます。存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金37円 (うち10円は記念配当)

総額3,313,209,141円

なお、中間配当金として 1 株につき金27円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は 1 株当たり64円となります。

(3) 当該剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年 6 月25日

第 2 号議案および参考事項

第 2 号議案 取締役 8 名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（8 名）の任期が満了となります。

つきましては、取締役 8 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は、8 頁から16頁のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位および担当	備 考
1	湧 田 節 夫	代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェーン本部長	
2	森 本 弘 徳	取締役 副社長執行役員 経営管理統括 兼 経理・財務担当	
3	小 林 喜夫巳	取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当	
4	松 村 晃 行	取締役 専務執行役員 商品統括 兼 商品企画・Eコマース担当	
5	住 野 耕 三	(新任)	
6	田 村 達 也	取締役	(社外取締役) 独立役員
7	島 崎 憲 明	取締役	(社外取締役) 独立役員
8	小田村 初 男	(新任)	(社外取締役) 独立役員(予定)

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。ただし、16頁に記載の「社外取締役候補者に関する特記事項」3 をご参照ください。

2. 田村達也、島崎憲明および小田村初男の 3 氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 7 号に定める社外取締役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の 2 の規定、かつ当社が定める独立性要件を満たしており、独立役員となる予定であります。

第2号議案 取締役8名選任の件 参考事項



候補者番号 1

わく だ せつ お
湧田 節夫

当社における地位および担当

代表取締役 社長執行役員 オートバックスチェーン本部長

- ◆生年月日 昭和23年12月25日
- ◆在任年数 11年(本総会最終時)
- ◆所有する当社株式数 80,742株

株主の皆様へ

社長就任以来、お客様視点での店舗改革に取り組み「クルマのことならオートバックス」を目指し、企業価値の向上に努めてまいりました。

激しく変化する経営環境に柔軟かつ機動的に適応するとともに、継続的な成長を目指して策定した「2014中期経営計画」では、オートバックス事業の変革によりさらに収益性を高める一方、新たな事業を育成し、より一層の企業価値向上に努め、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります。

取締役候補者とした理由

候補者は、代表取締役社長執行役員に就任以来、「クルマのことならオートバックス」の実現を目指し、当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。

また、取締役会において、十分かつ適切な説明を行ったうえで重要事項を決定し、業務執行の役割を十分に果たすとともに、他の取締役の業務執行を監督しております。

当社は、候補者が引き続き経営の指揮を執り、平成26年度よりスタートした「2014中期経営計画」に基づき、持続的な成長を目指していくことが最適であると判断いたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和42年3月 株式会社富士商会入社
(現 株式会社オートバックスセブン)
- 平成3年4月 商品企画室長
- 平成10年6月 取締役 チェン企画室長
- 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー
店舗運営指導担当
- 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー
FC事業戦略担当
- 平成16年6月 取締役 Co-COO
エリアドミナント戦略推進統括
- 平成18年4月 取締役
- 平成20年3月 代表取締役 PMO
- 平成20年6月 代表取締役 社長執行役員
- 平成21年4月 代表取締役 社長執行役員 チェン本部長
- 平成26年4月 代表取締役 社長執行役員
オートバックスチェーン本部長(現任)

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



候補者番号 2

もり もと ひろ のり

森本 弘徳

当社における地位および担当

取締役 副社長執行役員 経営管理統括 兼 経理・財務担当

- ◆生年月日 昭和32年6月2日
- ◆在任年数 8年(本総会終結時)
- ◆所有する当社株式数 6,000株

株主の皆様へ

経営ビジョンである「クルマのことならオートバック」の実現に向け、お客様に信頼いただけるよう人づくり、店づくり、売場づくりに計画的に取り組んでまいりました。

今後も、激動する経営環境に柔軟かつ機動的に対応し、「2014中期経営計画」を達成すべく、オートバック事業の変革による収益性の向上と新たな事業の開発・育成に向け、経営資源の最適配分を行い、継続的な成長と企業価値向上を確固たるものに築き上げます。

取締役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、長年にわたり加盟法人との関係構築および店舗の収益向上において実績を積み重ねるとともに、人事、総務および財務をはじめとする経営管理分野において、経営基盤の強化に尽力してまいりました。

また、これらの経験と実績に基づき、取締役として、重要事項の決定、業務執行および他の取締役の業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

平成26年度よりスタートした「2014中期経営計画」を着実に実行し、「クルマのことならオートバック」を実現するため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に役立てることが最適であると判断しましたので、取締役候補者としたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和56年3月 当社入社
- 平成7年4月 関西直営事業部 事業部長
- 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー
中部事業部担当
- 平成16年9月 オフィサー エリアドミナント戦略推進担当
- 平成17年4月 オフィサー エリアドミナント戦略推進担当
兼 店舗開発担当 兼 業態開発事業担当
- 平成18年4月 Co-COO エリアドミナント戦略推進統括
兼 販売促進担当 兼 店舗開発担当
兼 業態開発事業担当
- 平成18年6月 取締役 Co-COO
エリアドミナント戦略推進統括
兼 販売促進担当 兼 店舗開発担当
兼 業態開発事業担当
- 平成19年5月 取締役 Co-COO
エリアドミナント戦略推進統括
兼 トータルカーライフ事業戦略推進統括
兼 店舗開発担当
- 平成20年6月 取締役 常務執行役員 エリア戦略統括
- 平成21年4月 取締役 常務執行役員 チェン戦略統括
- 平成22年4月 取締役 専務執行役員 システム・総務統括
兼 海外事業統括 兼 海外事業担当
- 平成23年11月 取締役 専務執行役員 人事・総務統括
兼 内部統制担当
- 平成24年4月 取締役 専務執行役員 経営管理統括
- 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 経営管理統括
兼 経理・財務担当(現任)



候補者番号 3

こばやし きよ ひと
小林喜夫巳

当社における地位および担当

取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当

◆生年月日 昭和31年 2月11日

◆在任年数 4年(本総会終結時)

◆所有する当社株式数 2,900株

株主の皆様へ

取締役就任以来、お客様のためにやると決めたことをやり抜ける実行力ある人材の育成に努めてまいりました。

40周年の節目を迎える今期は、これまでに培った人材力で、お客様のお車の買取・販売からメンテナンス、カーライフを豊かにする商品・サービスのご提案まで幅広く対応できる店づくりに力強く取り組み、カー用品のオートボックスから「クルマのことならオートボックス」への変革を通じ、成長基盤の確立と企業価値の向上に努めてまいります。

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり、商品、営業および海外事業などのオートボックスフランチャイズビジネスの主要分野において経験と実績を積み重ね、オートボックスのブランド価値と企業価値の向上に尽力してまいりました。

その豊富な経験と実績に基づき、取締役として、重要事項の決定、業務執行および他の取締役の業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

平成26年度よりスタートした「2014中期経営計画」を着実に実行し、強固な成長基盤を確立するため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に役立てることが、当社グループにとって最適であると判断しましたので、取締役候補者いたしました。

略歴および重要な兼職の状況

昭和53年 3月	大豊産業株式会社入社 (現 株式会社オートボックスセブン)
平成7年 4月	タイヤ商品部長
平成14年 6月	オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当
平成17年 4月	オフィサー 北関東エリア事業部長
平成19年 4月	オフィサー カー用品事業担当
平成20年 6月	執行役員 関西エリア事業部長
平成22年 4月	上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当
平成22年 6月	取締役 上席執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当
平成24年 4月	取締役 常務執行役員 営業統括 兼 エリア戦略担当
平成25年 4月	取締役 常務執行役員 営業統括 兼 チェン企画担当
平成26年 4月	取締役 副社長執行役員 オートボックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当(現任)



候補者番号 4

まつ むら てる ゆき

松村 晃行

当社における地位および担当

取締役 専務執行役員 商品統括 兼 商品企画・Eコマース担当

- ◆生年月日 昭和36年11月25日
- ◆在任年数 5年(本総会終結時)
- ◆所有する当社株式数 7,563株

株主の皆様へ

取締役就任からの5年間、お客様の利便性向上を目指し、新規出店・既存店売場改革・接客改革に着手し、車検やメンテナンスをお任せいただける店舗づくりに取り組んでまいりました。

今後は従来からの『カー用品』『車検・整備』に『車の買取・販売』を融合させ、総合提案ができるグループに進化することで、「クルマのことならオートバックス」を実現し、将来に向けての成長基盤の確立と企業価値向上に努めてまいります。

取締役候補者とした理由

候補者は、営業および商品・サービスなど、オートバックスフランチャイズビジネスの主要分野において、長年にわたり経験と実績を積み重ね、オートバックス事業の基盤強化に尽力してまいりました。

これらの豊富な経験と実績に基づき、取締役として、重要事項の決定、業務執行および他の取締役の業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

「2014中期経営計画」に基づき、さらなる成長を目指し、「クルマのことならオートバックス」を実現するため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に役立てることが、当社グループにとって最適であると判断しましたので、取締役候補者としたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和59年3月 当社入社
- 平成10年4月 中国運営部 運営部長
- 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー
南日本事業部担当
- 平成21年4月 上席執行役員 関東エリア事業部長
- 平成21年6月 取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長
- 平成22年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括
- 平成24年4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括
兼 IFRS担当
- 平成26年4月 取締役 専務執行役員 商品統括
兼 商品企画・Eコマース担当(現任)



候補者番号 5

すみのこうぞう
住野 耕三 (新任)

当社における地位および担当

- ◆生年月日 昭和32年10月1日
- ◆在任年数 一年
- ◆所有する当社株式数 39,899株

株主の皆様へ

今期オートボックス事業は40周年を迎え、その間、クルマのアフターマーケットの環境も大きく変化してまいりました。さらなる成長を続けるには、既存ビジネスだけでなく、変化をチャンスと捉え、積極的に新しいビジネスにチャレンジして行かなければなりません。

この変革期に当社での幅広い業務経験と子会社での経営経験を生かし、将来性、独自性、収益性にこだわり「2014中期経営計画」を推進し、ステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

取締役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、オートボックスフランチャイズビジネスにおける商品戦略をはじめ、経営管理、新規事業および海外事業などの広範な分野において実績を積み重ねてまいりました。また、当社子会社の経営者として、カー用品の卸販売を着実に強化してまいりました。

「2014中期経営計画」に基づき、さらなる成長を目指す、「クルマのことならオートボックス」を実現するため、候補者の豊富な知識と経験を最大限に役立てることが、当社グループにとって最適であると判断しましたので、新任の取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和59年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 昭和60年6月 当社入社
- 平成7年2月 商品開発部長
- 平成12年6月 取締役 総務部長 兼 人事部、総務部管掌
- 平成14年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 人事、総務、法務、情報システム担当
- 平成15年10月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 新規事業開発担当
- 平成17年4月 取締役 オフィサー 海外事業戦略推進担当
- 平成19年4月 オフィサー 経理担当 兼 情報システム担当
- 平成19年5月 株式会社オートボックスシステムソリューション 代表取締役社長
- 平成20年6月 執行役員 商品戦略企画担当 兼 カー用品事業担当
- 平成21年4月 上席執行役員 商品統括
- 平成22年4月 上席執行役員 内部統制担当
- 平成23年4月 パルスター株式会社 代表取締役社長 (現任)

注) 平成26年6月13日をもって、パルスター株式会社の取締役および代表取締役その他一切の役職を退任する予定であります。



候補者番号 6

た むら たつ や
田村 達也

当社における地位および担当

社外取締役 独立役員

- ◆生年月日 昭和13年10月11日
- ◆在任年数 6年(本総会終結時)
- ◆所有する当社株式数 2,100株

株主の皆様へ

車のアフターセールス市場には、車利用率の低下、EV、ハイブリッド化等いくつかの重大な構造変化が起きてきています。当社はこうした構造変化に柔軟かつ機動的に対応していくと同時に、同市場周辺の新しいビジネスチャンスにも積極的に取り組んでいかなければなりません。とくに、当社はこの市場で圧倒的な市場占拠率を持ち、情報収集力を持っているだけに、新商品・新サービスの開発、先行投資、マーケット調査を行い、ビジネスモデルの革新を行っていく必要があります。

社外・独立の取締役として、こうした視点を大切に、経営陣・執行部との意見交換を活発に行っていくとともに、積極的なかわりを通じて企業・従業員・株主・FC各社共同の利益発展に寄与していきたいと考えています。

社外取締役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、財務およびコーポレート・ガバナンスに精通し、また、社外取締役としての豊富な経験を有しております。

これらの経験や見識に基づき、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から重要事項の決定および業務執行の監督の役割を十分に果たすとともに、当社ガバナンス委員会の委員長として、当社のコーポレート・ガバナンスの推進・強化を図り、企業価値向上に尽力してまいりました。

当社は、昨年に引き続き、候補者が社外取締役および独立役員として当社の経営を監督することが最適であると判断し、社外取締役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和36年 4月 日本銀行入行
- 昭和61年 5月 同行欧州代表
- 平成 4年 2月 同行理事
- 平成 8年 4月 A.T. カーニー株式会社 会長
- 平成 8年 6月 Foreign and Colonial Pacific Investment Fund, Adviser to the Board
- 平成11年 4月 社団法人経済同友会 幹事
- 平成11年 6月 オリックス株式会社 社外取締役
- 平成12年 6月 スルガ銀行株式会社 社外取締役
- 平成14年 5月 株式会社グローバル経営研究所 代表取締役(現任)
公益社団法人日本経済研究センター監事(現任)
- 平成14年 6月 日本テレコム株式会社 社外取締役
- 平成15年 3月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 代表理事(現任)
- 平成15年 6月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ 社外取締役
- 平成16年10月 株式会社カネボウ化粧品 社外取締役
- 平成18年 6月 サンデン株式会社 社外取締役
- 平成20年 6月 当社 社外取締役(現任)
- 平成21年 6月 日本興亜損害保険株式会社 社外取締役
- 平成22年 6月 株式会社新生銀行 社外監査役(現任)

注) 株式会社新生銀行の社外監査役につきましては、平成26年 6月18日をもって退任予定であります。



候補者番号 7

しま ざき のり あき

島崎 憲明

当社における地位および担当

社外取締役 独立役員

- ◆生年月日 昭和21年 8月19日
- ◆在任年数 3年(本総会終結時)
- ◆所有する当社株式数 3,500株

株主の皆様へ

カー用品市場をとりまく環境は厳しさが続きますが、今年度からスタートする「2014中期経営計画」の着実な実行により、既存事業の収益拡大と新規事業の育成を図り、持続的で安定的な成長のために適切な助言を行います。

これらの実現に向けた努力にあわせて、当社グループの業務品質をさらに向上させていくことが必要であり、統合的なリスク管理や内部統制などにも今までの経験を生かした目配りをしていきたいと思っております。

社外取締役候補者とした理由

候補者は、事業会社における経理、財務をはじめ、人材開発、リスクマネジメント、経営戦略などに関する広範かつ豊富な経験と見識を有しております。

また、長年にわたり、企業経営者や会計等に関する公的職務において、業務執行のみならず、監視・監督の役割をも担ってまいりました。

これらの豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から発言を行い、また、重要事項の決定および業務執行の監督の役割を十分に果たしております。

引き続き、社外取締役および独立役員として、当社の経営を監督することが最適であると判断し、社外取締役候補者としたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和44年 4月 住友商事株式会社入社
- 平成10年 6月 同社 取締役
- 平成14年 4月 同社 代表取締役 常務取締役
- 平成15年 1月 金融庁 企業会計審議会委員
- 平成16年 4月 住友商事株式会社 代表取締役 専務執行役員
- 平成17年 4月 同社 代表取締役 副社長執行役員
- 平成20年 7月 社団法人日本経済団体連合会 企業会計部会長
- 平成21年 1月 国際財務報告基準財団(IFRS財団) 評議員
- 平成21年 7月 住友商事株式会社 特別顧問
- 平成22年 1月 BNPパリバ証券株式会社 経営諮問委員会 委員(現任)
- 平成23年 6月 公益財団法人財務会計基準機構 理事
- 平成23年 6月 当社 社外取締役(現任)
- 平成23年 6月 日本証券業協会 公益理事 自主規制会議議長(現任)
- 平成25年 9月 IFRS財団 アジア・オセアニア オフィス アドバイザー(現任)
- 平成25年 9月 日本公認会計士協会 顧問(現任)
- 平成26年 3月 SBIホールディングス株式会社 経営諮問委員会 委員(現任)



候補者番号 8

お だ む ら は つ お
小田村初男 (新任)

当社における地位および担当

- ◆生年月日 昭和24年11月9日
- ◆在任年数 一年
- ◆所有する当社株式数 一株

株主の皆様へ

私は長年、行政分野で危機管理や組織の運営管理などの業務に幅広く携わってきました。また、平成20年よりは財団法人交通事故総合分析センターをはじめ、道路交通関係諸法人の理事長、理事あるいは評議員として、公益法人の運営管理ならびに道路交通安全対策に関与してまいりました。自動車のアフターマーケットにおいても安全安心は重要な要素になっていると思います。

これまでの経験と知識を生かして当社の企業価値の向上、コーポレート・ガバナンスの充実、また、自動車ユーザーの求める安全の向上に貢献してまいりたいと思います。

社外取締役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、反社会的勢力排除を含む危機管理や組織運営に関する豊富な知識と経験を有しております。また、道路交通関連の職務を通じ、交通社会に関する高い見識を有しております。

これらの経験と見識に基づき、社外取締役および独立役員として、一般株主保護の観点から当社の経営の監督を行っていただくため、新任の社外取締役候補者としたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和47年4月 警察庁入庁
- 昭和57年4月 在タイ日本国大使館一等書記官
- 平成4年8月 佐賀県警察本部長
- 平成10年4月 長野県警察本部長
- 平成11年8月 広島県警察本部長
- 平成13年9月 近畿管区警察局長
- 平成14年4月 警察庁長官官房国際部長
- 平成16年1月 皇宮警察本部長
- 平成18年1月 警察庁退官
- 平成18年2月 警察職員生活協同組合 参与
- 平成18年6月 財団法人都市防犯研究センター 専務理事
- 平成20年12月 財団法人交通事故総合分析センター
(現 公益財団法人交通事故総合分析センター)
 理事長 (現任)

注) 平成26年6月10日をもって公益財団法人交通事故総合分析センターの理事および理事長その他一切の役職を退任する予定であります。

社外取締役候補者に関する特記事項

1. 社外取締役候補者の独立性

田村達也、島崎憲明および小田村初男の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、3氏は株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件および当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件（平成22年2月24日制定）」（19ページをご参照ください。）を満たしております。

2. 社外取締役との責任限定契約について

社外取締役候補者の田村達也および島崎憲明の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が再任されますと、同契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者の小田村初男氏が選任されますと、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

【責任限定契約の内容の概要】

責任限定契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める下記a)およびb)の合計金額のいずれか高い額となります。

a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。

b) 当社の新株予約権（会社法第2条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

3. 社外取締役候補者と当社との特別の利害関係

①田村達也氏は、特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークの代表理事を兼職しておりますが、当社は、当該法人が主催するコーポレート・ガバナンス等に関する各種セミナーやイベントに参加することにより当社のコーポレート・ガバナンスの推進・強化を図るため、当該法人の賛助会員として、年会費を支払っております。当期における同法人への年会費の支払いは100万円未満であり、当社の「社外役員の独立性要件」に定める「取引の対価の支払額または受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%未満」の基準を満たしており、候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

②その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。

4. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に、当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務執行が行われた事実、ならびに当該候補者がその事実の発生予防のために行った行為および当該事実の発生後の対応として行った行為について

田村達也氏が社外取締役として平成21年6月から平成23年6月まで在任していた日本興亜損害保険株式会社において、平成21年10月、保険金の支払い遅延を理由として金融庁から業務改善命令を受けるという事実がございました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守に関する様々な提言を行っており、当該事件の発覚後は、原因究明のための徹底した調査、チェック態勢強化等の再発防止策および社員教育の充実等について積極的に提言を行い、適正に社外取締役としての職務を遂行いたしました。

第 3 号議案および参考事項

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役井手秀博の任期が満了となります。

つきましては、監査役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであり、監査役候補者に関する事項は、18頁のとおりであります。

氏 名	当社における地位	備 考
経 森 康 弘	取締役 副社長執行役員	(新任)

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はございません。

第3号議案 監査役1名選任の件 参考事項



つね もり やす ひろ
経森 康弘 (新任)

当社における地位

- 取締役 副社長執行役員
- ◆生年月日 昭和27年3月22日
 - ◆在任年数 一年
 - ◆所有する当社株式数 12,800株

株主の皆様へ

私は長年にわたり当社取締役としてオートバックスフランチャイズビジネスにおける国内外の営業、商品分野のみならず、経営管理等の広範囲にわたり戦略面を担当してまいりました。

その経験を生かし、独立した立場から監査役本来の責務である会計、業務監査活動を充実させ、取締役にも忌憚なく意見を述べることによりコーポレート・ガバナンスの質を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの期待にお応えし、当社のさらなる成長発展に寄与したいと考えております。

監査役候補者とした理由

候補者は、略歴のとおり、長年にわたり当社の取締役として経営に参画し、オートバックスフランチャイズビジネスにおける営業、商品分野をはじめ、経営管理、海外事業などにおいて実績を積み重ねてまいりました。また、これらの経験を通じ、財務および会計に関して十分な知見を有しております。

当社の監査役として、これらの豊富な知識と経験を生かすことが、当社にとって最適であると判断いたしましたので、新任の監査役候補者といたしました。

略歴および重要な兼職の状況

- 昭和52年4月 株式会社商店設計入社
- 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社
(現 株式会社オートバックスセブン)
- 平成7年2月 中部地域運営部長
- 平成12年6月 取締役 商品本部長
- 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略担当
- 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー
商品戦略推進担当
- 平成16年6月 取締役 Co-COO
トータルカーライフ事業戦略推進統括
- 平成18年4月 取締役
- 平成20年6月 取締役 副社長執行役員 戦略機能統括
兼 海外事業統括
- 平成20年12月 取締役 副社長執行役員 戦略機能統括
兼 海外事業統括 兼 商品戦略統括
- 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 システム・総務統括
兼 海外事業統括 兼 車販売事業統括
- 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部長
兼 経理・財務統括 兼 経理・財務担当
- 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部長
兼 経理・財務統括 兼 海外事業統括
兼 海外事業担当
- 平成24年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部長
- 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 (現任)

社外役員の独立性要件

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の独立性要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

1. 過去5年間に、当社および当社の関係会社（以下併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
 - ①オートボックスセブングループから1会計年度当たり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
 - ②以下の企業等（持ち株会社を含む）の取締役、執行役（員）、その他の役員、部長クラスを含む業務執行者として従事していないこと。
 - a オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払い額または受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%以上となる顧客、取引先
 - b 取引額にかかわらず、オートボックスセブングループと実質的な利害関係を有する企業等（メインバンク、監査法人、弁護士事務所、コンサルタント会社等）
 - c 当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - d オートボックスセブングループが大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - e オートボックスセブングループと取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等
2. オートボックスセブングループの役員、執行役員の配偶者あるいは2親等以内の親族でないこと。
3. 第1項に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

（平成22年2月24日制定）

以 上

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

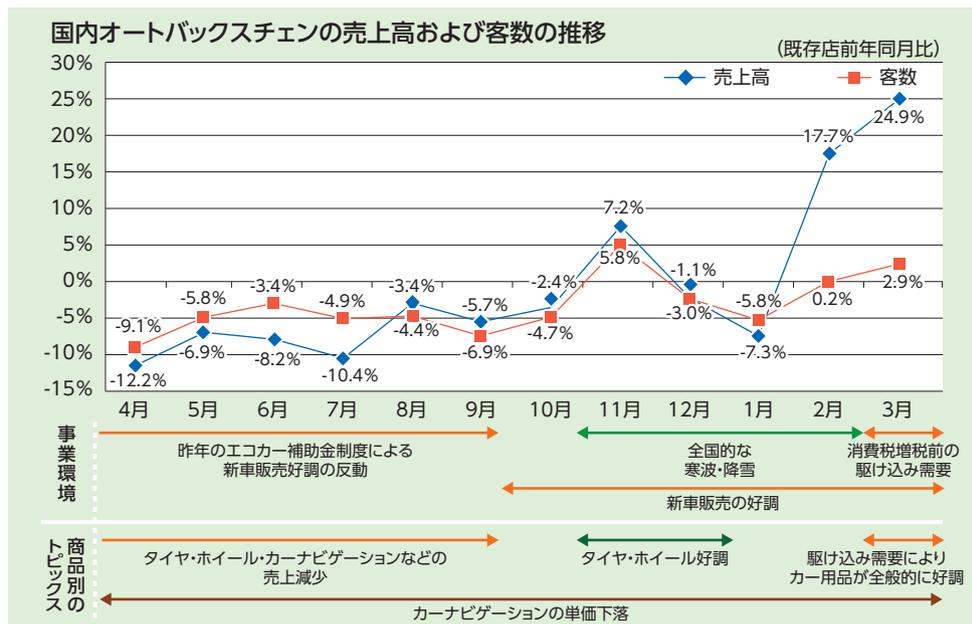
【事業環境】

当連結会計年度におけるわが国の経済につきましては、金融緩和や景気対策を背景に円安株高傾向が顕著になり、明るい兆しが見え始めているものの、個人所得の伸び悩みもあり、消費動向は依然として不透明な状況でありました。国内の自動車関連消費につきましては、上期は前年度のエコカー補助金制度に伴う新車販売の反動減により需要が全体的に落ち込みました。下期はこの影響が一巡したことに加え、平成26年4月からの消費税増税を見越した駆け込み需要により新車・中古車およびカー用品全般の需要が高まりました。

【国内店舗における営業状況】

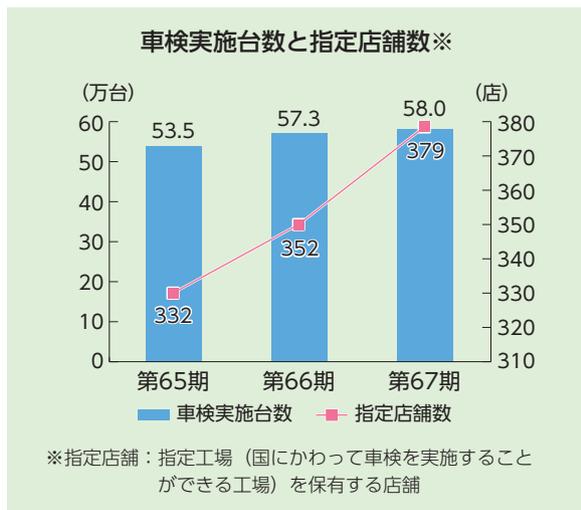
当連結会計年度における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟店を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店0.6%の減少、全店1.2%の増加となりました。

「カー用品販売」におきましては、売上が前年度と比較して減少いたしました。カーナビゲーションの単価下落が継続しており、当社といたしましては、これを補うべく期初からタイヤを中心にチェーン全体で売上の増加に努めてまいりました。しかしながら上期においては、タイヤ交換の需要が伸び悩んだこともあり、売上が低迷しました。これを受けて下期は、特に低燃費タイヤやスタッドレスタイヤにおいて、販売促進施策と販売体制をさらに強化いたしました。この結果、全国的な降雪や消費税増税前の駆け込み需要などの後押しもあり、タイヤおよびホイールの売上が前年度を上回り、当社およびチェーン全体の収益が向上いたしました。一方、カーナビゲーションに関しましては、前年度並みの台数を販売したものの、単価下落の影響が大きく売上は減少いたしました。また、アクセサリー、カースポーツなどの商品群においては、上期の新車販売減の影響が大きく、売上が減少いたしました。



「車検・整備」におきましては、車検実施台数の少ない店舗への指導を重点的に実施したことに加え、従来の電話予約、さらに車検コンタクトセンターにおける予約受付を行った結果、上期の実施台数は好調に推移いたしました。しかし、下期は自動車販売台数が大幅に落ち込んだリーマンショックから5年後にあたり、2回目の車検の対象となる自動車台数が少ないことや、新車・中古車への買い替えが進んだことなどにより、車検実施台数が伸び悩みました。この結果、通期の車検実施台数は前年同期比1.3%増加の約58万台にとどまりました。

「車買取・販売」におきましては、店舗における自動車の買取査定システムの刷新や教育などが進んだことにより買取台数が伸長し、オートオークションなど中古車取扱い業者向け販売台数が前年比32.5%増加いたしました。さらに、店舗における販売体制の強化や展示車両の台数を増加させたことなどにより、小売の販売台数が前年比20.0%増加いたしました。この結果、総販売台数は前年同期比25.5%増加の約23,100台となりました。なお、3月末のカーズ加盟店舗は前年度末の244店舗から359店舗に増加いたしました。



【出退店の状況】

国内における出退店は、新規出店が25店舗、業態変更を含むスクラップアンドビルドによる閉店および開店が5店舗、退店が6店舗であり、その結果平成25年3月末の552店舗から19店舗増加の571店舗となりました。

第67期国内の出退店 期末 国内店舗数571店舗

	平成25年 3月31日 時点 店舗数	出店	業態転換・ S/B・R/L		退店	平成26年 3月31日 時点 店舗数	増減
			開店	閉店			
オートバックス	455	23	5	4	1	478	23
スーパー オートバックス	76	0	0	0	1	75	△1
オートバックス セコハン市場	14	0	0	0	4	10	△4
オートバックス エクスプレス	7	2	0	1	0	8	1
合計	552	25	5	5	6	571	19

- (注) 1. インショップ形態のオートバックスセコハン市場は6拠点で展開しておりますが、店舗数には含めておりません。
2. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。



オートバックス可児店 (岐阜県可児市)
新築オープン 平成25年10月18日



オートバックス敦賀 (福井県敦賀市)
新築オープン 平成25年9月20日

【連結業績の概況】

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比0.7%増加の2,316億97百万円、売上総利益は前年同期比1.6%増加の769億7百万円、販売費及び一般管理費は前年並みの629億62百万円、営業利益は前年同期比9.4%増加の139億44百万円となりました。経常利益は、営業外損益において主に営業外費用が減少したことにより、前年同期比13.5%増加の164億21百万円となりました。また、特別損失として国内外の店舗の土地および建物に関わる減損損失4億69百万円を計上いたしました。これらの結果、当期純利益は前年同期比28.9%増加の97億86百万円となりました。



セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

<当社>

売上高は、前年同期比1.9%減少の1,837億58百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門においては、カーエレクトロニクスの売上が減少したものの、タイヤ・ホイール、タイヤチェーンなどの車外用品、自動車販売、燃料などの売上が増加し、前年同期比0.1%減少とほぼ前年度並みの売上高となりました。小売部門におきましては、主に直営店舗を国内店舗子会社に譲渡したことにより、前年同期比38.4%減少となりました。売上総利益は、タイヤ・ホイールにおいて売上の増加と粗利改革の効果などにより粗利率が改善したものの、カーエレクトロニクスや車内用品などの粗利率の低下に加え、直営店舗の譲渡に伴う粗利額の減少により、前年同期比4.7%減少の390億1百万円となりました。販売費及び一般管理費は、国内店舗子会社から人員を受け入れたことに伴う人件費の増加や下期におけるマス媒体を利用した広告宣伝や店舗での販売促進の強化に伴う販売費の増加などがあったものの、情報システムの減価償却費や支払手数料などが減少したことならびに直営店の店舗子会社への譲渡に伴い店舗運営に関わる費用が減少したことなどにより、前年同期比5.6%減少の256億70百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比2.9%減少の133億30百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比4.3%増加の813億91百万円、営業利益は5億55百万円と、前年度の7億88百万円の営業損失から大幅に改善いたしました。売上高は、タイヤ・ホイールを中心に店舗における販売体制と販売促進を強化したことに加え、直営店舗の譲受けなどもあり増加いたしました。売上総利益

は、タイヤやカーエレクトロニクス、車内用品などの商品群の粗利率改善などにより増加いたしました。販売費及び一般管理費は、直営店舗の譲受けや前連結会計年度のフランチャイズチェーン加盟法人の子会社化による経費増に加え、第3四半期に販売促進を強化したことなどにより、前期より増加したものの、店舗の効率的な運営と人員の適正化を進めたことにより、売上高に対する比率は前年同期比で減少いたしました。

<海外子会社>

売上高は、前年同期比18.1%増加の103億72百万円、営業利益は主に中国子会社の収益改善などにより11百万円（前年度は72百万円の営業損失）となりました。現地通貨ベースによる各国の状況は、フランスは欧州経済が低迷するなか、冬季商品の売上は順調であったものの、競合との価格競争も厳しくなっており、売上高は減少いたしました。しかしながら粗利率の改善と経費コントロールに努めたことなどにより、営業損失は前年度から縮小いたしました。中国では、平成25年10月末に1店舗を退店しましたが、既存店（1店舗）においてホイールやオイルなどを中心に売上高が増加し、さらに退店に伴い経費が減少したことにより、営業損失が縮小いたしました。タイは平成25年11月からの反政府デモの影響により一部店舗において店舗営業の停止や、営業時間の短縮を強いられたことなどにより売上高が減少し、営業損失が拡大いたしました。シンガポールは、競合との競争激化に伴い売上高が減少したことなどにより営業利益は前年度から若干減少したものの、営業利益率は11%台と安定した業績を維持しております。

<事業子会社>

売上高は、オイルなどの卸売を行っているパルスター株式会社（パルスター）の売上が好調に推移したことにより前年同期比5.7%増加の151億74百万円となりました。

これに伴い営業利益は前年同期比56.7%増加の2億55百万円となりました。

<機能子会社>

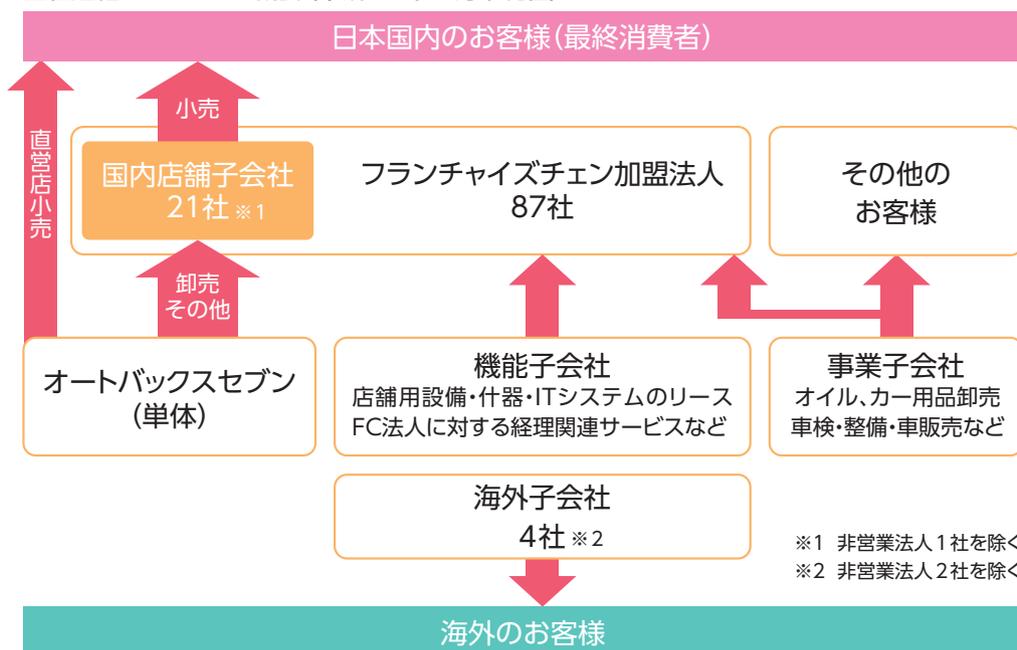
売上高は、フランチャイズチェーン加盟法人に対する店舗設備のリース売上などの減少により、前年同期比6.7%減少の31億47百万円、営業利益は前年同期比3.8%増加の4億32百万円と前年度並みとなりました。

セグメントごとの売上高、営業利益

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社	※合計
売上高(百万円)	183,758	81,391	10,372	15,174	3,147	293,844
前年比(%)	△1.9	4.3	18.1	5.7	△6.7	0.7
営業利益(百万円)	13,330	555	11	255	432	14,585
前年比(%)	△2.9	—	—	56.7	3.8	8.4

※合計は連結調整前の単純合算数値

当社連結セグメントの概要(平成26年3月末現在)



※1 非営業法人1社を除く

※2 非営業法人2社を除く

【中期経営計画の進捗状況】

当社は、平成26年3月期に最終年度を迎えました「オートボックス 2010 中期経営計画」に沿って、事業戦略、財務戦略およびCSR・ガバナンスの各施策を実施いたしました。

国内事業強化のために重要な施策として位置づけた

「既存店改革」では、この4年間でオートボックス店舗374店の売場改装を実施し、多くの店舗で売場改装の効果により業績が改善しております。

また、新規出店につきましては、平成22年4月から4年間の累計出店数は82店舗と、当初計画していた120店舗の出店は未達となりました。

		中期経営計画の狙い	当連結会計年度の取り組み
事業戦略	国内事業強化	国内FC事業強化 ・店舗収益力の改善 — 既存店営業利益率 6.9% ・市場シェアの向上 — オートアフター 市場シェア 18%	・既存店営業利益率 6.2% (△0.7pt) ・オートボックス・スーパーオートボックス業態の改革 — スーパーオートボックス店舗売場改装の実施 ・接客研修、店長戦略力強化研修実施 ・市場シェア 14.9% (△3.1pt) ・25店舗の新規出店を実現 — 設備等のさらなるローコスト化の推進 — 新規出店の継続に向けた出店候補地の開発
	海外事業	・海外事業の黒字化 ・中国事業の検証、方針決定	・海外子会社計の営業黒字化実現 ・中国国内での事業モデル構築に向けた、実験検証 ・将来を見据えたASEAN地域への事業展開 — 業務提携、合併会社設立など新たな取り組み
	本部実行力の向上	・支援体制の強化 ・管理体制の構築 ・単体経費の効率化	・人材強化に向けた人事制度と研修体系の見直し ・重点施策への経営資源の優先配分 ・経費削減に向けた取り組み継続、仕組みの活用
財務戦略		・積極投資による営業キャッシュフローの創出 ・株主還元強化	・国内外27店舗の新規出店による事業投資 ・自己株式の取得 (300万株、約46億円)
CSR/ガバナンス		・環境、社会貢献への取り組み ・コンプライアンス、リスクマネジメントの推進	・全国8カ所にてISO14001認証を取得 ・太陽光発電による売電事業を開始 ・地域社会貢献活動の継続実施 ・リスクマネジメント方法の見直し ・FC加盟法人のコンプライアンス体制の強化

①事業戦略

事業戦略といたしましては、引き続きオートボックス事業の強化に軸足を置き、オートボックス店舗の収益向上を目指した取り組みを推進してまいりました。

「既存店改革」におきましては、平成24年度に完了した売場改装の効果を最大限に発揮し、売場での提案力を向上するため、売れ筋商品の発信や売場の標準化などを推進いたしました。また、スタッフの配置の見直しおよびスタッフ間の連携強化や、一部店舗におけるタブレット端末の導入により、さらなる店舗運営の効率化に取り組んでまいりました。その結果、多くの店舗において当初の計画どおり、業績の改善や店舗の運営効率が向上いたしました。改善幅が小さい店舗につきましては、個店ごとに要因を詳細に分析し、その要因に応じた対策を実行するとともに、業績が好調な店舗における成功事例を横展開することで、店舗の業績改善とお客様の利便性向上の両立を図ってまいりました。

さらに、オートボックス店舗の売場改装のノウハウを活用し、平成24年度より「スーパーオートボックスの収益改善」として、スーパーオートボックス店舗の改装にも着手いたしました。競合店舗との差別化を図るため、スーパーオートボックスの強みを生かしつつ、個店別の顧客属性やエリア特性に合わせた改装を実施しております。平成26年3月期までに50店舗で売場改装を実施し、改装後の店舗においてはオートボックス店舗と同様、業績の改善がみられております。

「人材改革」におきましては、店舗従業員への接遇研修に加え、新店の従業員および新入社員を対象にした研修にも引き続き取り組んでまいりました。さらに、店舗幹部のマネジメント力、リーダーシップ力の向上を目的とした、店長および副店長に対する研修を実施いたしました。

「新規出店」におきましては、お客様の利便性向上とより多くのお客様にご来店いただくことを目的に、平成25年度は新たに25店舗を出店いたしました。従来オートボックスが積極的に出店していないエリアへの出店を推進するとともに、居抜き物件の活用により出店スピードを向上してまいりました。さらに建築資材や店内什器、ピット機材などの見直しにより、出店コストのさらなる低減を実現いたしました。

また、平成23年度より山口県山口市で実験を進めておりますタイヤ専門館を、新たに3店舗（千葉県流山市、東京都あきる野市、宮城県仙台市）出店いたしました。これは、新たなサービス業態としての板金集中センター3拠点（千葉県浦安市、埼玉県戸田市、福岡県福岡市）とともに、将来の成長に向けたチャレンジのひとつであり、オートボックスのブランド力を最大限に発揮し、今後の展開を進めてまいります。

「CRM戦略の推進」におきましては、お客様の車に対する意識の変化と今後の市場環境の動向を見据え、お客様とオートボックスグループとのつながりをより強化するための取り組みを推進しております。お客様の購買履歴をもとに、お客様の趣味や嗜好などを分析し、個々のお客様に適した商品やサービスのご提案を行うための新たな顧客システムの構築に取り組んでおります。

「Eコマースの強化」におきましては、オートボックスグループの将来の成長を支える柱のひとつとして位置づけ、自社通販サイトの充実、機能強化および「楽天市場」への出店に加え、新たに「amazon.co.jp」、「Yahoo!ショッピング」に出店し、さらなる販路拡大に注力いたしました。インターネット通販では、これまで店舗をご利用いただいていたお客様のご利用が多く、その結果、新たなお客様の獲得に繋がっております。また、インターネットでご購入いただいた商品を店舗において取り付けを

行うことで店舗にお越しいただく機会にも繋がり、店舗とインターネットとの融合が図れております。

「海外事業」におきましては、今後成長が見込めるASEAN地域に注力してまいりました。マレーシアおよび台湾においてフランチャイズチェーン加盟法人のグループ会社が各1店舗を出店いたしました。平成25年7月にインドネシアにおいて同国有数の自動車関連企業群であるインドモービルグループのPT. CENTRAL SOLE AGENCYとのカー用品卸売事業を主力とする合併会社を設立いたしました。また、平成25年9月にはマレーシアにおいて、JX日鉱日石トレーディング株式会社、MALAYSIAN HARVEST Sdn.Bhd.との業務資本提携により、カー用品小売事業を中心とした事業を開始いたしました。今後も長期的な視点で、将来のさらなる収益拡大に取り組んでまいります。

②財務戦略

財務戦略といたしましては、営業キャッシュ・フローの増大を図るため、国内外において合計27店舗の新規出店、4店舗のスクラップアンドビルドおよびリロケーションを実施するなど、積極的に事業投資を行ってまいりました。

また、資本効率向上と株主還元強化の方針のもと、合計300万株、約46億円の自己株式取得を実施いたしました。期末配当につきましては、1株当たり27円の普通配当に加え、オートボックス誕生40周年を記念して1株当たり10円の記念配当を実施する予定であります。その結果、年間配当につきましては64円となる予定であります。

③CSR・ガバナンス

オートボックスグループではCSR活動を重要な経営課題の一つと位置づけております。平成25年9月より、当社西日本ロジスティクスセンターの敷地内および同センター内建物の一部屋根を利用した太陽

光発電による売電事業を開始したほか、全国の事業所内での電気使用量やコピー用紙、廃棄物の削減に継続して努めております。その他、本社および全国7ヶ所の事業所において、ISO14001の認証を取得するとともに、当社ホームページにおいて環境レポートを公表いたしました。また、地域社会への貢献活動として、本部・店舗周辺地域の清掃活動の継続的な実施や、植樹活動に参加いたしました。今後も全社を挙げて環境に配慮した取り組みを推進してまいります。

また、リスクマネジメントといたしましては、オートボックスグループにおけるリスクの洗い出し、優先順位づけを行い、その対応について執行役員間で共有し、リスク管理の向上を図ってまいりました。さらに、フランチャイズチェーン加盟法人のコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、主に新規出店に係る建物および構築物の取得のほか、商品管理システムの開発・改訂などの情報システム投資その他に対し総額48億19百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、グループ全体として運転資金需要等に対する借り換え等により資金調達を行いました。返済額が調達額を上回ったため、短期借入金、長期借入金および社債の残高が15億70百万円の減少となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内カー用品市場の縮小、次世代自動車の普及や技術革新などによる車両の多様化、車両の使用年数の長期化、カーディーラーやインターネット、通信関連企業などをはじめとする異業種参入による競合環境の変化、インターネットの普及に伴う顧客の購買行動の変化など、今後も大きくまた急速に変化するものと予想しております。

このような経営環境の変化に的確に対応するため、平成30年3月期を最終年度とする新中期経営計画「2014中期経営計画」を平成26年度よりスタートいたしました。

① 「2014中期経営計画」の概要

当社グループは、事業活動を通じ安全で快適なクルマ社会の発展に貢献することをミッションとし、「クルマのことならオートバックス」を実現することを長期ビジョンとして掲げております。

この長期ビジョンのもと「2014中期経営計画」を中長期的な成長を実現する新たなステージのスタートと位置づけ、オートバックス事業に加え、新規事業、海外事業を育成し、3つの事業の柱を構築してまいります。

経営目標といたしましては、平成30年3月期に連結営業利益180億円、連結ROE 8%、連結株主資本配当率(DOE) 3%以上の実現を目指してまいります。

② オートバックス事業戦略

オートバックス事業におきましては、当社グループの最大の収益の柱として位置づけ、これまでと同様に最優先で取り組んでまいります。

競争優位性を確立するため、お客様への「利便性」と「安心」の提供価値を再構築し、従来のお客様に加え「車に詳しくないが、大切に乗り続けたいお客様」にもご支持いただけるよう努めてまいります。

そのために、車の販売からメンテナンス、そして車に乗る楽しさを提供する「クルマのワンストップ・サービス」業態への変革、販売チャネルの多様化や拠点の拡大、「安心」を軸としたプライベートブランド戦略の再構築などに取り組んでまいります。

また、店舗の人員配置やオペレーションを見直し、より効率的な店舗運営とすることで、収益の拡大を図ってまいります。

これらの施策の結果、タイヤ販売800万本、車買取・販売500億円、車検台数100万台、オートバックスチェーン総売上高3,300億円を目指します。

③ 国内新規事業戦略

国内新規事業におきましては、当社グループの将来の新たな成長の柱として位置づけ、既存のオートバックス事業との相乗効果を図るだけではなく、車関連分野を中心に新たな事業も育成してまいります。

経営環境の変化にスピードをもって対応し、これまでオートバックスをご利用いただいているお客様のみならず個人、法人の新たなお客様も視野に入れ、商品・サービスを提供してまいります。

④ 海外事業戦略

海外事業におきましては、将来の新たな成長の柱として位置づけ、成長期を迎えるASEAN地域を中心に事業を拡大してまいります。

店舗における小売・サービス事業の展開にとどまらず、商品の卸売販売などの周辺事業にも参入し、ASEAN地域における事業展開にスピードを重視して取り組んでまいります。

⑤ 財務戦略

当社グループでは、さらなる営業キャッシュ・フローの増大を図るべく、事業投資を積極的に行うとともに、資本効率の向上に努めるため、経営環境および財務の安定性を総合的に勘案しながら株主還元積極的に取り組んでまいります。

株主還元につきましては、引き続き、連結株主資本配当率(DOE) 3%以上を維持し、収益の状況に応じた安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

なお、「2014中期経営計画」の詳細につきましては、平成26年5月8日に発表いたしました「新中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

(5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	第64期	第65期	第66期	第67期
	平成22.4.1から 平成23.3.31まで	平成23.4.1から 平成24.3.31まで	平成24.4.1から 平成25.3.31まで	平成25.4.1から 平成26.3.31まで
売上高(百万円)	236,350	237,342	230,168	231,697
営業利益(百万円)	11,988	13,720	12,745	13,944
経常利益(百万円)	13,060	15,307	14,472	16,421
当期純利益(百万円)	6,179	8,402	7,590	9,786
1株当たり当期純利益(円)	177.97	252.85	(注) 81.22	107.71
総資産(百万円)	207,794	217,948	205,526	201,481
純資産(百万円)	147,962	146,193	143,301	144,363
自己資本比率(%)	71.0	66.8	69.5	71.5
連結株主資本純利益率[ROE](%)	4.1	5.7	5.3	6.8
連結配当性向(%)	75.9	57.3	64.0	59.4(予定)
連結株主資本配当率[DOE](%)	3.2	3.3	3.4	4.1(予定)

(注)当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり当期純利益については、第66期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

なお、第65期の期首において当該株式分割が行われたと仮定して算定した第65期の1株当たり当期純利益は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益(円) 84.28

②当社の財産および損益の状況

区 分	第64期	第65期	第66期	第67期
	平成22.4.1から 平成23.3.31まで	平成23.4.1から 平成24.3.31まで	平成24.4.1から 平成25.3.31まで	平成25.4.1から 平成26.3.31まで
売上高(百万円)	194,715	195,601	187,298	183,758
営業利益(百万円)	11,749	13,590	13,735	13,330
経常利益(百万円)	12,437	15,148	15,231	14,911
当期純利益(百万円)	7,876	8,835	8,659	9,370
1株当たり当期純利益(円)	226.79	265.80	(注) 92.64	103.10
資本金(百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数(株)	37,454,204	34,251,605	32,650,035	92,950,105
総資産(百万円)	207,298	208,930	196,532	187,912
純資産(百万円)	149,692	148,381	146,298	146,441

(注)当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

第66期の発行済株式総数については、株式分割前のものを表示しておりますが、1株当たり当期純利益については、第66期の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

なお、第65期の期首において当該株式分割が行われたと仮定して算定した第65期の1株当たり当期純利益は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益(円) 88.60

(6) 企業集団の主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売およびローンクレジット事業を行っております。さらにオートバックスグループへの店舗設備のリース、コンサルティング業、事務処理代行業、および損害保険代理店業を行っております。

当社グループの事業に係る位置づけおよび事業部門との関連は次のとおりであります。

区分	主要な事業内容
卸売部門	フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品などを卸売しております。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどです。
小売部門	主に一般消費者に対してカー用品等の販売、取付サービスおよび車の整備、車検ならびに車の買取・販売を行っております。主要な店舗ブランド名としましては、オートバックス、スーパーオートバックス、オートバックスセコハン市場、オートバックスカーズであります。主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなどです。
その他	主にフランチャイズチェーン加盟法人に対する不動産や店舗設備のリース収入などです。

(7) 当社の主要な事業所 (平成26年3月31日現在)

本社	東京都江東区豊洲五丁目6番52号		
事業部	北日本事業部	仙台市泉区	
	関東事業部	千葉県市川市	
	中部事業部	名古屋市名東区	
	関西事業部	大阪市北区	
	南日本事業部	福岡市博多区	
流通センター	東日本ロジスティクスセンター	千葉県市川市	
	西日本ロジスティクスセンター	兵庫県三木市	

(8) 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 オートバックス 北海道	札幌市西区	100百万円	100.0%	自動車用品 小売業
オートバックス フランス S.A.S.	フランス ピエールレー	31,888千 ユーロ	100.0%	自動車用品 小売業
株式会社 オートバックス フィナンシャル サービス	東京都江東区	15百万円	100.0%	リース業

(9) 重要な関連会社の状況 (平成26年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社 ピューマ	富山県射水市	33百万円	31.5%	自動車用品 小売業
株式会社 ファナス	東京都港区	200百万円	25.0%	自動車用品 小売業
株式会社 パッファロー	埼玉県川口市	510百万円	24.2%	自動車用品 小売業

(10) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

(単位:名)

主な部門の名称	使用人数	前連結会計年度比増減
卸売部門	648(41)	△37(24)
小売部門	3,316(911)	△209(△99)
全社(共通)	502(21)	34(0)
合計	4,466(973)	△212(△75)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者は除いております。
 2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,066名	△111名	42.6歳	14.9年

(11) 重要な借入先および借入額 (平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,935
日本生命保険相互会社	1,400
株式会社三井住友銀行	1,252

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2. 会社の状況 (平成26年3月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 328,206,900株
- ② 発行済株式の総数 92,950,105株
(自己株式3,403,912株含む)
- ③ 株 主 数 26,498名
- ④ 大株主の状況(上位10位)

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
有限会社スミノホールディングス	7,473	8.34
いちごトラスト	4,739	5.29
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュース エクイティー トラスト	4,147	4.63
公益財団法人在宅医療助成 勇美記念財団	3,990	4.45
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	3,364	3.75
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	2,554	2.85
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	2,430	2.71
株式会社スミショウホールディングス	2,400	2.68
住野泰士	2,084	2.32
株式会社リブフィールド	2,000	2.23
株式会社Kホールディングス	2,000	2.23

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
2. 持株数は千株未満を、また、持株比率は小数点第3位以下を、それぞれ切り捨てて表示しております。
3. 上記大株主の状況に記載のあるいちごトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質所有者はいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。
4. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、金融商品取引法第27条の25第1項に基づき、平成25年7月30日付【変更報告書No.10】、平成25年8月15日付【変更報告書No.11】および平成26年4月17日付【変更報告書No.12】が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては平成26年3月31日現在における所有株式数の確認ができませんので、前記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は、次のとおりであります。

【変更報告書No.10】

大量保有者名 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
保有株式数 7,816千株(保有割合 8.41%)

【変更報告書No.11】

大量保有者名 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
保有株式数 8,838千株(保有割合 9.51%)

【変更報告書No.12】

大量保有者名 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー
保有株式数 9,895千株(保有割合 10.65%)

⑤その他株式に関する重要な事項

a. 自己株式の取得、処分等および保有

(単位：株)

前事業年度末における 保有自己株式(注)	5,402,241…①	
取得	単元未満株式の買取 による取得	1,708…② (取得価額の総額 2,630千円)
	会社法第165条第3 項の規定により読み替 えて適用される同法第 156条の規定に基づく 自己株式の取得	3,000,000…③ (取得価額の総額 4,590,300千円)
処分	単元未満株式の売渡に よる処分	37…④ (処分価額の総額 52千円)
	会社法第178条の規定に 基づく自己株式の消却	5,000,000…⑤ (処分価額の総額 6,660,046千円)
当事業年度末における 保有自己株式	3,403,912 (①+②+③-④-⑤)	

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割が前事業年度末に行われたと仮定して、自己株式数を記載しております。

b. 主要株主の異動

前記のとおり、平成26年4月17日付で、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーより大量保有報告書の【変更報告書No.12】が関東財務局に提出されたため、当該報告書に基づき、同社が当社の主要株主となり、株主名簿上の確認はできないものの同社が実質的に大株主順位1位となったことで、当社の主要株主である筆頭株主に異動があった旨の適時開示を行っております。また、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、当社の主要株主の異動に係る臨時報告書を提出しております。

(2) 会社役員 の 状況

①取締役および監査役の状況

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	湧田 節夫	社長執行役員 チェン本部長
取締役	経森 康弘	副社長執行役員 チェン副本部長
取締役	森本 弘徳	専務執行役員 経営管理統括 兼 経理・財務担当
取締役	松村 晃行	常務執行役員 店舗販売企画統括
取締役	小林 喜夫巳	常務執行役員 営業統括 兼 チェン企画担当
取締役	田村 達也	株式会社グローバル経営研究所 代表取締役 公益社団法人日本経済研究センター 監事 特定非営利活動法人日本コーポレート・ ガバナンス・ネットワーク 代表理事 株式会社新生銀行 社外監査役
取締役	服部 範雄	公益社団法人日本防犯設備協会 代表理事
取締役	島崎 憲明	日本証券業協会 公益理事 自主規制会議議長 IFRS財団 アジア・オセアニア オフィス アドバイザー 日本公認会計士協会 顧問 BNPパリバ証券株式会社 経営諮問委員会 委員 SBIホールディングス株式会社 経営諮問委員会 委員
常勤監査役	井手 秀博	-
常勤監査役	清原 敏樹	-
監査役	池永 朝昭	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士 ムーディーズ・ジャパン株式会社 独立監督委員 ムーディーズSFジャパン株式会社 独立監督委員
監査役	坂倉 裕司	リレーションズJAPAN株式会社 代表取締役 株式会社フルキャストホールディングス 社外監査役

- (注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動はございません。
2. 取締役のうち田村達也、服部範雄および島崎憲明の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち清原敏樹、池永朝昭および坂倉裕司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役のうち田村達也、服部範雄および島崎憲明、また監査役のうち清原敏樹、池永朝昭および坂倉裕司の計6氏は、株式会社東京証券取引所に届出を行った独立役員であります。
5. 監査役に、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者が2名おります。監査役井手秀博は、当社において経理部長および経理・財務統括執行役員等を歴任しました。また、社外監査役坂倉裕司は、総合社において長年にわたる国際金融や資本市場を中心とした財務業務の経験を有しております。

②取締役および監査役の報酬等

a. 取締役報酬等

i. 取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材をオートバックセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

ii. 報酬の構成

当社の取締役に対する報酬は、基本報酬である「固定報酬」と業績や株価の変動など、複数の評価指標によって変動する「業績連動報酬」により構成されます。

ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給対象とせず、固定報酬のみを支給しております。

iii. 業績連動報酬

業績連動報酬は、中期および短期の業績、成果に基づき支給するものであり、年度業績や株価の変動、また個人の役割に応じた成果、功績の評価に基づき、業績連動報酬額が決定されます。

業績連動報酬の変動幅は、固定報酬の0～140%とし、目標達成度が100%の場合における固定報酬と業績連動報酬の割合は、60：40となるように設計しております。

iv. 客観性、透明性の確保

当社の取締役報酬は、以下により、客観性、透明性の確保に努めております。

- ・「役員報酬方針」に基づき、社外取締役を委員長とした、社外取締役全員および代表取締役で構成する「ガバナンス委員会」において、報酬の体系および水準等を検討し、取

締役に答申し決定しております。

- ・第三者機関が蓄積したデータベースから同業あるいは同規模の他企業の報酬水準と比較して、その合理性を判断し決定しております。

b. 監査役報酬等

当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみとしております。

c. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	固定報酬		業績連動報酬		報酬等の総額 (百万円)
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)	
取 締 役	8	199	5	66	265
うち社外取締役	3	36	—	—	36
監 査 役	4	65	—	—	65
うち社外監査役	3	41	—	—	41
合 計	12	264	5	66	331

- (注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円
(平成18年6月28日定時株主総会決議)
2. 監査役報酬限度額：年額120百万円
(平成18年6月28日定時株主総会決議)
3. 上記「業績連動報酬」は、第68期中に支給予定の第67期業績連動報酬の支給見込額を記載しております。したがって、社内取締役の「報酬等の総額」および「合計」は支給予定額となります。
4. 上記のほか、第66期の業績連動報酬として、社内取締役5名に対し、48百万円を支払っております。

d. 取締役の報酬制度の改定

当社は、中長期的な業績および企業価値向上をより意識した経営を動機付けるため、ガバナンス委員会の合意を経て、平成26年3月28日開催の取締役会において新たな「取締役・執行役員の報酬制度」を決定いたしました。なお、当該制度の概要は下記のとおりであり、平成26年度より適用しております。

1. 取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

2. 報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役位ごとの役割等を勘案して設定します。

3. 報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役、執行役員に対する報酬は、基本報酬である「固定報酬」と、数値目標に対する達成度や株価の変動など、複数の評価指標によって変動する「業績連動報酬」により構成します。

「業績連動報酬」は、単年度計画に対する結果に応じて支払う「単年度業績連動報酬」と中期経営計画に対する結果に応じて支払う「中期業績連動報酬」から構成し、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、執行役員としての役位が上位のものほど高くなるよう設計します。

なお、業績連動報酬は、あらかじめ役位別に設定した「業績連動報酬基準額」の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、社長執行役員で40%を超えるよう設計します。

ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給対象とせず、固定報酬のみとします。

2. 報酬決定のプロセス

当社の取締役・執行役員報酬制度および報酬額は、社外取締役を委員長とし社外取締役全員と代表取締役から構成されるガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保します。

③社外役員に関する事項

a. 重要な兼職先と当社の関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社の関係
社外取締役	田村 達也	株式会社グローバル経営研究所	代表取締役	なし
		公益社団法人日本経済研究センター	監事	なし
		特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク	代表理事	当社は当該法人の賛助会員
		株式会社新生銀行	社外監査役	なし
社外取締役	服部 範雄	公益社団法人日本防犯設備協会	代表理事	当社は当該法人の賛助会員
社外取締役	島崎 憲明	日本証券業協会	公益理事 自主規制会議議長	なし
		IFRS財団 アジア・オセアニア オフィス	アドバイザー	なし
		日本公認会計士協会	顧問	なし
		BNPパリバ証券株式会社	経営諮問委員会 委員	なし
		SBIホールディングス株式会社	経営諮問委員会 委員	なし
社外監査役	清原 敏樹	—	—	—
社外監査役	池永 朝昭	アンダーソン・毛利・友常法律事務所	パートナー弁護士	なし
		ムーディーズ・ジャパン株式会社	独立監督委員	なし
		ムーディーズSFジャパン株式会社	独立監督委員	なし
社外監査役	坂倉 裕司	リレーションズJAPAN株式会社	代表取締役	なし
		株式会社フルキャストホールディングス	社外監査役	なし

- (注) 1. 取締役の田村達也氏は、特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークの代表理事を兼職しておりますが、当社は、当該法人が主催するガバナンス等に関する各種セミナーやイベントに参加することにより当社のガバナンスの推進・強化を図るため、当該法人の賛助会員として、年会費を支払っております。当期における同法人への年会費の支払いは100万円未満であり、当社の「社外役員の独立性要件」(19頁ご参照)に定める、「取引の対価の支払額または受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%未満」の基準を満たしております。
2. 取締役の服部範雄氏は、公益社団法人日本防犯設備協会の代表理事を兼職しておりますが、当該法人が提供する店舗における侵入窃盗や万引き等の防犯対策に係る情報および指導を得ることにより、当社グループのリスクマネジメントの推進・強化を図るため、当該法人の賛助会員として、年会費を支払っております。当期における同法人への年会費の支払いは100万円未満であり、当社の「社外役員の独立性要件」(19頁ご参照)に定める、「取引の対価の支払額または受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%未満」の基準を満たしております。

b. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当ありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

イ. 出欠状況

区分	氏名	取締役会			監査役会		
		定例 (12回)	臨時 (4回)	出席率 (%)	定例 (12回)	臨時 (2回)	出席率 (%)
取締役	田村達也	11回	4回	93.7%			
	服部範雄	12回	4回	100.0%			
	島崎憲明	12回	4回	100.0%			
監査役	清原敏樹	12回	4回	100.0%	12回	2回	100.0%
	池永朝昭	11回	4回	93.7%	12回	2回	100.0%
	坂倉裕司	11回	4回	93.7%	12回	2回	100.0%

ロ. 活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	田村達也	財務およびコーポレート・ガバナンスに関する高い見識と社外取締役としての豊富な経験に基づき、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。また、ガバナンス委員会の委員長として、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	服部範雄	反社会的勢力の排除を含むリスクマネジメントや危機管理ならびに海外事情に関する豊富な経験や見識に基づき、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。また、ガバナンス委員会の委員を務め、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
	島崎憲明	決算、財務、財務に関する高い見識と、経営者としての幅広くかつ豊富な経験に基づき、適時、適切な発言を行うなど、当社の経営の監督機能を十分に担っております。また、ガバナンス委員会の委員を務め、当社のコーポレート・ガバナンスの推進および強化に貢献しております。
監査役	清原敏樹	企画、財務、会計の多角的視点と経営者としての豊富な経験に基づき、独立の立場から経営を監視し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、監査機能を十分に担っております。
	池永朝昭	法律の専門家としての幅広い知識と豊富な経験に基づき、独立の立場から経営を監視し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、監査機能を十分に担っております。
	坂倉裕司	財務・金融、会計に関する高い見識と経営者としての豊富な経験に基づき、独立の立場から経営を監視し、必要に応じて執行側へ説明を求め、適時、適切な発言を行うなど、監査機能を十分に担っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

1. 当社は、社外取締役 3 名と会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金 1,000万円または会社法第425条第 1 項に定める下記a) およびb) の金額の合計金額のいずれか高い額となります。

- a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の 1 年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に 2 を乗じて得た額。
- b) 当社の新株予約権（会社法第 2 条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第 3 項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。
2. 当社は、社外監査役 3 名と会社法第423条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金 500万円または会社法第425条第 1 項に定める下記a) およびb) の金額の合計金額のいずれか高い額となります。

- a) その在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の 1 年間当たりの額に相当する額として、会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に 2 を乗じて得た額。
- b) 当社の新株予約権（会社法第 2 条第21号）を引き受けた場合（会社法第238条第 3 項各号に掲げる場合に限る。）における当該新株予約権に関する財産上の利益に相

当する額として、会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

e. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当ありません。

④上記の他、会社役員に関する重要な事項

服部範雄氏が社外取締役として平成24年 6 月から平成25年10月まで在任していたエステート24ホールディングス株式会社において、同社社長が、みずほ銀行に虚偽の販売実績などを示し、融資金約 2 億円をだまし取ったとして、平成25年10月に、詐欺の被疑事実で逮捕されました。服部氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守に関する様々な提言を行っており、当該事件の発覚後は、同社取締役に対し、本件について弁護士に十分相談を行い法令遵守に努めるよう必要な提言をするなど、適正にその職務を遂行した後に、同社取締役の地位を退任いたしました。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

	報酬等の額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	80
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるオートボックスフランスS.A.S.は、デロイト アンド アソシエの監査を受けております。

③非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、社内経理研修およびIFRS(国際財務報告基準)対応のための助言・指導についての対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、または監督官庁から行政処分として戒告以上の処分を受けた場合、解任および不再任についての検討を行うことといたします。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、リスク管理体制の整備を含む内部統制システムの構築および運用を行っております。

平成25年度は、特に以下のリスク管理体制、コンプライアンス体制および子会社統制について重点的に取り組み、強化を図りました。

- ① 会社法における内部統制システムおよび金融商品取引法における内部統制を全社的に俯瞰・統制する組織体制整備のため「内部統制管理部」を設置
- ② BCP(災害時の事業継続計画)の見直しと策定
- ③ 反社会的勢力対応体制の整備
- ④ インサイダー取引規制に関する勉強会開催と教育プログラム導入
- ⑤ 子会社社長会開催による、方針、重要事項等の徹底
なお、内部統制システムの構築および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また監査役および内部監査部門は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

現在の「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりです。

「内部統制システム構築の基本方針」

当社は、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法362条第5項および同法同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および同規則同条第3項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定します。

① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任に努める。
- 2) 取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とするガバナンス委員会を設置し、取締役、役付執行役員の指名および報酬ならびにその他ガバナンスに関する事項について諮問することで、意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。
- 3) 役員および従業員は、「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- 4) コンプライアンスに係る規程を定め、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下にコンプライアンス担当部門を設け、コンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
- 5) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- 6) 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる「オレンジホットライン」(グループ内通報制度)を設置する。
- 7) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- 8) 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
- 9) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、執行役員で構成するミーティングの場、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重

要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令、定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
- 2) 代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント年度方針を策定し、当該方針およびリスクマネジメントに係る規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。
- 3) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、リスクマネジメント委員長である代表取締役社長執行役員が「危機対応本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
- 4) 監査役および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役を適正な員数に保つ。
- 2) 取締役会は、執行役員の場合として「経営会議」を設置する。経営会議は、取締役会付議事項に係る事前審議等を行い、取締役会に対して、事前審議結果を含む、意思決定に十分な情報を提供する。
- 3) 取締役会は中期経営計画および年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。

4) 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役および執行役員に業務の執行を委任する。

5) 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた連結グループの職務の執行を統括する。また、執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、フランチャイズチェーンを含むオートバックスグループとの緊密な連携に努め、また、子会社を含めた企業集団（以下、連結グループ）に対してコンプライアンス推進活動を実施し、「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づく適法かつ公正な事業活動を行わせる。
- 2) 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針および運用方針を策定する。
- 3) 連結グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則およびその他の社会規範に照らし、適正に行う。
- 4) 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
- 5) 監査役および内部監査部門は、連結グループの業務の適正性について監査する。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、専任の従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については、監査役と取締役が協議して決定する。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮・命令に服する。人事考課は監査役会が行い、人事異動については、監査役と取締役が協議する。

⑧ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制
その他の監査役への報告に関する体制

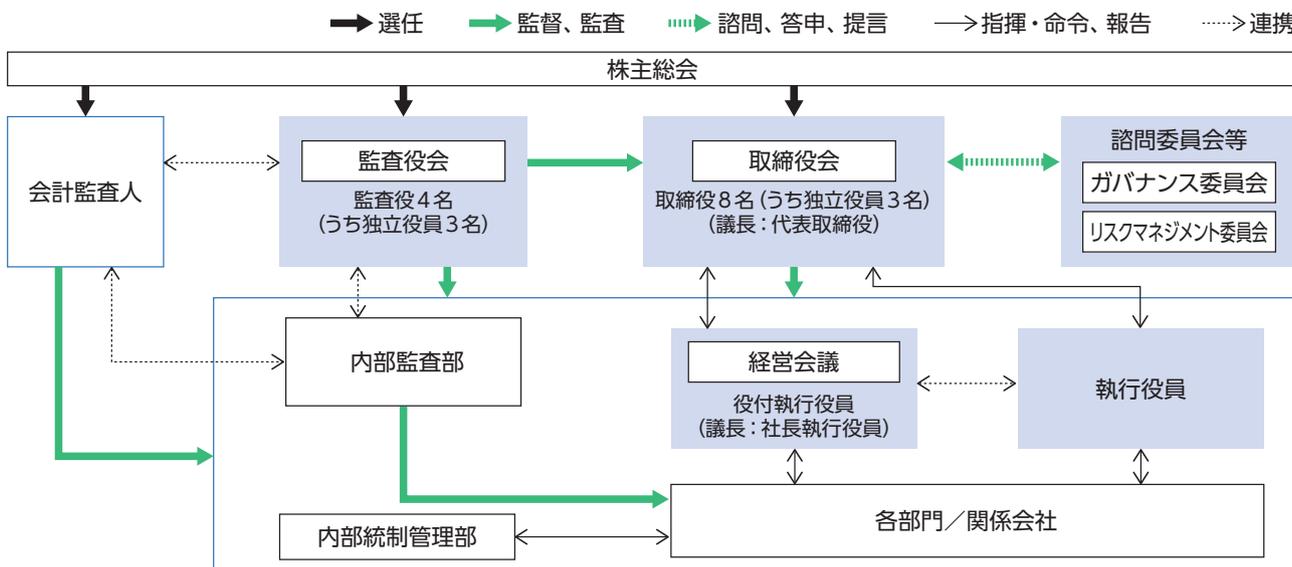
- 1) 取締役および執行役員は、その担当業務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- 2) 取締役、執行役員および従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が連結グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- 3) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- 2) 監査役は、会計監査人、内部監査部門および連結グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- 3) 監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- 4) 監査役は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

経営・業務執行体制

(平成26年4月1日現在)



【ガバナンス委員会】

- 委員 長：社外取締役（独立役員）
- 委員 員：社外取締役（独立役員）2名および代表取締役
- オブザーバー：社外監査役（独立役員）2名
- 役割 割：取締役会に対する次の事項に関する答申または提言
 - ・役員および役付執行役員候補者
 - ・取締役および執行役員の報酬体系
 - ・ガバナンスに関わるその他の事項

【リスクマネジメント委員会】

- 委員 長：代表取締役社長執行役員
- 委員 員：取締役兼務執行役員
内部統制・法務担当執行役員
- オブザーバー：社外取締役（独立役員）3名
全監査役
- 役割 割：リスクマネジメントの円滑、適正な推進

(2) 会社支配に関する方針

当社は、平成22年3月25日開催の取締役会において、「株式会社の支配に関する基本方針」につき、以下のとおり、決定しております。

当社は、昭和49年にオートボックス第1号店を出店して以来、一貫してオートボックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートボックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートボックス」とお客様からの支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートボックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがいまして、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートボックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、持続的な利益成長による企業価値の向上に努めております。当社の利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元資金を確保しつつ、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を維持し、経営環境、財務の安定性および収益の状況を総合的に勘案した利益還元を基本方針としております。

期末配当につきましては、1株当たり27円の普通配当に加え、オートボックス誕生40周年を記念して1株当たり10円の記念配当を実施する予定であります。その結果、年間配当につきましては64円となる予定であります。なお、連結株主資本配当率（DOE）は4.1%となります。

次期につきましても引き続き、配当の基本方針のもと、株主還元の強化を図るため、中間・期末ともに前連結会計年度に比べ3円増加の1株当たり30円とし、年間60円の配当を実施する予定であります。

直近3連結会計年度における配当と自己株式の取得の実施状況

※第67期定時株主総会における剰余金の処分の件に係る議案が可決されることを想定した数値

	第65期 平成23.4.1から 平成24.3.31まで	第66期 平成24.4.1から 平成25.3.31まで	第67期(予定) 平成25.4.1から 平成26.3.31まで
1株当たり配当金(年間)	145円	156円	64円
配当金総額(年間)	4,758百万円	4,812百万円	5,763百万円
連結配当性向	57.3%	64.0%	59.4%
自己株式の取得額	5,463百万円	7,195百万円	4,592百万円
総還元性向	121.6%	158.2%	105.8%

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第65期および第66期の数値については当該株式分割前の実際の1株当たり配当金を記載しております。

連結貸借対照表 (平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	126,709	流 動 負 債	44,033
現金及び預金	45,675	支払手形及び買掛金	17,600
受取手形及び売掛金	22,467	短期借入金	4,394
リース投資資産	12,001	1年内償還予定の社債	50
有価証券	801	リース債務	93
商品	16,383	未払金	13,998
繰延税金資産	1,979	未払法人税等	1,818
短期貸付金	100	ポイント引当金	477
未収入金	25,219	事業再構築引当金	194
その他	2,264	その他	5,405
貸倒引当金	△ 183	固 定 負 債	13,084
固 定 資 産	74,771	社 債	15
有形固定資産	41,002	長期借入金	2,312
建物及び構築物	14,007	リース債務	1,324
機械装置及び運搬具	1,160	繰延税金負債	49
工具、器具及び備品	2,143	役員退職慰労引当金	152
土地	22,849	退職給付に係る負債	189
リース資産	443	資産除去債務	2,005
建設仮勘定	397	その他	7,036
無形固定資産	5,592	負 債 合 計	57,118
のれん	880	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	3,968	株 主 資 本	141,790
その他	744	資 本 金	33,998
投資その他の資産	28,177	資本剰余金	34,278
投資有価証券	7,833	利益剰余金	78,679
長期貸付金	92	自己株式	△ 5,165
繰延税金資産	1,374	その他の包括利益累計額	2,188
差入保証金	17,709	その他有価証券評価差額金	1,588
その他	1,251	為替換算調整勘定	599
貸倒引当金	△ 84	少数株主持分	384
資 産 合 計	201,481	純 資 産 合 計	144,363
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	201,481

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		231,697
売 上 原 価		154,790
売 上 総 利 益		76,907
販売費及び一般管理費		62,962
営 業 利 益		13,944
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	91	
受 取 配 当 金	97	
持分法による投資利益	50	
受 取 手 数 料	470	
情 報 機 器 賃 貸 料	1,292	
受 取 保 険 金	654	
そ の 他	1,905	4,562
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	88	
情 報 機 器 賃 貸 費 用	1,158	
固 定 資 産 除 却 損	142	
そ の 他	696	2,085
経 常 利 益		16,421
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	133	133
特 別 損 失		
減 損 損 失	469	469
税金等調整前当期純利益		16,085
法人税、住民税及び事業税	4,310	
法 人 税 等 調 整 額	1,962	6,272
少数株主損益調整前当期純利益		9,812
少 数 株 主 利 益		26
当 期 純 利 益		9,786

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	33,998	34,278	80,438	△ 7,230	141,484
会計方針の変更による累積的影響額			63		63
遡及処理後当連結会計年度期首残高	33,998	34,278	80,501	△ 7,230	141,547
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 4,948		△ 4,948
当期純利益			9,786		9,786
自己株式の取得				△ 4,595	△ 4,595
自己株式の消却			△ 6,660	6,660	—
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	△ 1,822	2,065	242
当連結会計年度末残高	33,998	34,278	78,679	△ 5,165	141,790

	その他の包括利益累計額			少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,271	105	1,377	439	143,301
会計方針の変更による累積的影響額					63
遡及処理後当連結会計年度期首残高	1,271	105	1,377	439	143,364
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△ 4,948
当期純利益					9,786
自己株式の取得					△ 4,595
自己株式の消却					—
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	316	493	810	△ 54	756
当連結会計年度変動額合計	316	493	810	△ 54	998
当連結会計年度末残高	1,588	599	2,188	384	144,363

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 33社 (新規 1社 除外 2社)
 - (2) 主要な連結子会社の名称

株式会社オートバックス北海道	オートバックスフランス S.A.S.
株式会社オートバックスフィナンシャルサービス	
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用関連会社の数 8社 (新規 2社 除外 1社)
 - (2) 主要な持分法適用関連会社の名称

株式会社ピューマ	株式会社ファナス
株式会社バッファロー	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類の作成に当たり、決算日が連結決算日と異なる海外子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法 (定額法)
その他の有価証券	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
 - ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法
--------	-----
 - ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

卸売部門	主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
小売部門	主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更)

小売部門における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) によっておりましたが、当連結会計年度から主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) に変更いたしました。

この変更は、より適切に消費者ニーズに対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、当連結会計年度より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

当連結会計年度の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の連結会計年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく当連結会計年度の期首の帳簿価額と、売価還元法に基づく前連結会計年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、当連結会計年度の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益および 1 株当たり情報への影響額も軽微であります。
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)

店舗用建物及び構築物	主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。
建物及び構築物	3～20年
上記以外のもの	
建物及び構築物	3～45年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

- ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループにおける利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ③事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
- ④役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員の退職金制度を見直し、一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法 連結子会社の一部は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
(表示方法の変更)
前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。）の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法 振当処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 通貨スワップ
ヘッジ対象 外貨建買掛金
- ③ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。
- (9) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」は271百万円であります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産	建物及び構築物	28百万円
	土地	242百万円
	計	271百万円

担保に係る債務	買掛金	100百万円
	短期借入金	247百万円
	長期借入金	225百万円
	計	573百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 42,695百万円

3. 偶発債務 (厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、年金受給者の増加等により基金財政が悪化し、今後の基金の円滑な運営は困難な状況であると判断したため、平成25年11月19日開催の代議員会において解散方針の決議をいたしました。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結損益計算書に関する注記〕

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗	オートバックス岩国店 (山口県岩国市)	建物等、その他	108
店舗	オートバックス宮の森店 (札幌市中央区)	建物等、その他	96
店舗	オートバックス南長崎店 (長崎県長崎市)	建物等、その他	91
店舗	巨峰駅前店 (中国上海市)	建物等、その他	66
店舗	オートバックス函館中道店 (北海道函館市)	土地	40
店舗	オートバックス茨木西店 (大阪府茨木市)	建物等、その他	29
賃貸資産	旧) オートバックス盛岡南店テナント (岩手県盛岡市)	土地、建物等	36

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグループリングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落し、営業損益が継続してマイナス、又は当初予定していた収益が見込めなくなった店舗、事業所や退店が決まった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として432百万円計上しております。

賃貸資産については、売却の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として36百万円計上しております。

減損損失の内訳は、建物等392百万円、土地70百万円およびその他6百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

店舗の正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)8.50%を使用しております。賃貸資産の正味売却価額については、売却見込価額を基準に算定しております。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 92,950,105株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日定時株主総会(注)	普通株式	2,498	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日取締役会	普通株式	2,450	27	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日定時株主総会	普通株式	3,313	利益剰余金	37	平成26年3月31日	平成26年6月25日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、上場株式を含むその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的債券、その他有価証券のうち社債等の債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額的重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社から資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,675	45,675	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,467		
貸倒引当金 ※ 1	△ 171		
	22,295	22,268	△ 27
(3) リース投資資産 ※ 2	11,856	13,948	2,091
(4) 有価証券及び投資有価証券	7,757	7,142	△ 614
(5) 短期貸付金	100	103	2
(6) 未収入金	25,219	25,219	—
(7) 長期貸付金	92		
貸倒引当金 ※ 1	△ 35		
	57	58	0
(8) 差入保証金	17,709	16,658	△ 1,050
資産計	130,671	131,073	402
(1) 支払手形及び買掛金	17,600	17,600	—
(2) 短期借入金	4,394	4,418	23
(3) 1年内償還予定の社債	50	50	0
(4) リース債務(流動負債)	93	169	75
(5) 未払金	13,998	13,998	—
(6) 未払法人税等	1,818	1,818	—
(7) 社債	15	14	△ 0
(8) 長期借入金	2,312	2,290	△ 22
(9) リース債務(固定負債)	1,324	1,662	338
負債計	41,607	42,023	415

※ 1. 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※ 2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額144百万円であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(6) 未収入金
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金、(8) 差入保証金
 これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
 これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金、(4) リース債務（流動負債）、(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定負債）
 これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (3) 1年内償還予定の社債、(7) 社債
 これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	877

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1. 1 株当たり純資産額 1,608円36銭
 2. 1 株当たり当期純利益 107円71銭

〔重要な後発事象〕

1. 自己株式取得の決議
 当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しております。
- (1) 自己株式の取得を行う理由
 資本効率の向上および株主還元強化を図るため
- (2) 取得に係る事項の内容
- | | |
|-------------|---------------------------|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 3,000,000株 (上限) |
| ③株式の取得価額の総額 | 5,400百万円 (上限) |
| ④取得期間 | 平成26年5月12日から平成26年11月28日まで |
2. 自己株式消却の決議
 当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。
- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 3,000,000株 |
| (3) 消却予定日 | 平成26年5月15日 |

貸借対照表 (平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	100,000	流動負債	29,330
現金及び預金	42,026	買掛金	15,605
受取手形	88	短期借入金	3,797
売掛金	14,791	リース債	268
リース投資資産	16,852	未払金	3,508
有価証券	801	未払費用	1,035
商品	5,213	未払法人税等	1,267
前払費用	996	預り金	2,892
繰延税金資産	316	前受収益	827
短期貸付金	7,333	ポイント引当金	24
未収入金	10,862	事業再構築引当金	66
その他の金	888	その他の	36
貸倒引当金	△ 171	固定負債	12,139
固定資産	87,911	長期借入金	1,827
有形固定資産	32,625	リース債	1,834
建物	7,302	預り保証金	7,451
構築物	1,107	資産除去債務	1,002
機械及び装置	712	その他の	24
車両運搬具	27	負債合計	41,470
工具、器具及び備品	451	(純資産の部)	
土地	22,650	株主資本	144,865
建設仮勘定	373	資本金	33,998
無形固定資産	4,461	資本剰余金	34,278
借地権	641	資本準備金	34,278
ソフトウェア	3,811	利益剰余金	81,717
その他	9	利益準備金	1,296
投資その他の資産	50,824	その他利益剰余金	80,420
投資有価証券	6,018	事業拡張積立金	665
関係会社株式	15,805	資産圧縮積立金	745
長期貸付金	55	特別償却準備金	169
関係会社長期貸付金	10,381	別途積立金	66,350
長期前払費用	950	繰越利益剰余金	12,490
繰延税金資産	517	自己株式	△ 5,128
差入保証金	17,105	評価・換算差額等	1,575
その他の金	118	その他有価証券評価差額金	1,575
貸倒引当金	△ 128	純資産合計	146,441
資産合計	187,912	負債・純資産合計	187,912

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		183,758
売 上 原 価		144,756
売 上 総 利 益		39,001
販売費及び一般管理費		25,670
営 業 利 益		13,330
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	188	
受 取 配 当 金	519	
受 取 手 数 料	267	
情 報 機 器 賃 貸 料	1,844	
受 取 保 険 金	534	
そ の 他	380	3,733
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
情 報 機 器 賃 貸 費 用	1,653	
そ の 他	428	2,152
経 常 利 益		14,911
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	133	133
特 別 損 失		
減 損 損 失	36	36
税引前当期純利益		15,008
法人税、住民税及び事業税	3,623	
法 人 税 等 調 整 額	2,014	5,638
当 期 純 利 益		9,370

招集ご通知

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主資本等変動計算書 (平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	746	—	76,350	4,897	83,955
会計方針の変更による累積的影響額								0		0
遡及処理後当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	746	—	76,350	4,898	83,956
当期変動額										
剰余金の配当								△ 4,948		△ 4,948
当期純利益								9,370		9,370
資産圧縮積立金の取崩					△ 0					0
特別償却準備金の積立							169	△ 169		—
別途積立金の取崩							△ 10,000	10,000		—
自己株式の取得										
自己株式の消却								△ 6,660		△ 6,660
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 0	169	△ 10,000	7,592	△ 2,238
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	745	169	66,350	12,490	81,717

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 7,195	145,036	1,261	1,261	146,298
会計方針の変更による累積的影響額		0			0
遡及処理後当期首残高	△ 7,195	145,037	1,261	1,261	146,299
当期変動額					
剰余金の配当		△ 4,948			△ 4,948
当期純利益		9,370			9,370
資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△ 4,592	△ 4,592			△ 4,592
自己株式の消却	6,660	—			—
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			313	313	313
当期変動額合計	2,067	△ 170	313	313	142
当期末残高	△ 5,128	144,865	1,575	1,575	146,441

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①卸売部門

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②小売部門

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

小売部門における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度から主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

この変更は、より適切に消費者ニーズに対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、当事業年度より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

当事業年度の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の事業年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前事業年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく当事業年度の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法に基づく前事業年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、当事業年度の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益および1株当たり情報への影響額も軽微であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①店舗用建物及び構築物

建 物
構 築 物

3～20年

3～20年

②上記以外のもの

建 物
構 築 物

3～45年

3～30年

機 械 及 び 装 置
工 具、器 具 及 び 備 品

5～15年

2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- (3) 事業再構築引当金 事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額および債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法 振当処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段 通貨スワップ
 - ヘッジ対象 外貨建買掛金
- (3) ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価の方法 外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「破産更生債権等」(当事業年度は、93百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。

なお、前事業年度の「受取保険金」は156百万円であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

- | | |
|-----------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,669百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 19,442百万円 |
| (2) 長期金銭債権 | 78百万円 |
| (3) 短期金銭債務 | 4,361百万円 |
| (4) 長期金銭債務 | 1,528百万円 |
| 3. 貸出コミットメント | |

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	26,550百万円
貸出実行残高	14,804百万円
差引額	11,745百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

4. 偶発債務

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、年金受給者の増加等により基金財政が悪化し、今後の基金の円滑な運営は困難な状況であると判断したため、平成25年11月19日開催の代議員会において解散方針の決議をいたしました。

同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔損益計算書に関する注記〕

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| (1) 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 67,909百万円 |
| 仕入高 | 9,007百万円 |
| その他の営業取引 | 2,211百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引高 | 2,604百万円 |

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	減損損失 (百万円)
賃貸資産	旧)オートバックス盛岡南店テナント (岩手県盛岡市)	土地・建物等	36

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグループングをしております。

賃貸資産については、売却の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として36百万円計上しております。

減損損失の内訳は、土地30百万円および建物等 6百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、売却見込価額を基準に算定しております。

3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,403,912株
------	------------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(流動の部)	(単位：百万円)
繰延税金資産	
未払金否認	229
未払事業税	88
商品評価損否認	67
貸倒引当金損金算入限度超過額	56
商品仕入割戻配賦額否認	18
事業再構築引当金否認	23
その他	108
繰延税金資産合計	592
繰延税金負債	
リース会計基準適用に伴う影響額	△ 215
その他	△ 59
繰延税金負債合計	△ 275
繰延税金資産の純額	316
(固定の部)	
繰延税金資産	
減価償却費損金算入限度超過額	684
減損損失	1,450
関係会社株式評価損否認	2,369
投資有価証券評価損否認	111
貸倒引当金損金算入限度超過額	42
ゴルフ会員権等評価損否認	10
債権譲渡損失否認	1,116
資産除去債務否認	350
その他	498
繰延税金資産小計	6,635
評価性引当額	△ 4,663
繰延税金資産合計	1,971
繰延税金負債	
資産圧縮積立金	△ 401
特別償却準備金	△ 91
その他有価証券評価差額金	△ 848
その他	△ 113
繰延税金負債合計	△ 1,454
繰延税金資産の純額	517

(法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から36.0%になります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱オートボックス フィナンシャル サービス	所有 直接 100%	資金の援助	資金貸付 (注)	10,479	短期貸付金	4,832
						関係会社 長期貸付金	8,041

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約(極度額19,000百万円)を締結しております。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,635円37銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 103円10銭 |

【重要な後発事象】

1. 子会社株式の売却

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社オートボックス神奈川の全株式を、フランチャイズチェーン加盟法人である株式会社アイエーへ譲渡することを決議し、実施しております。

(1) 株式譲渡の理由

東京および神奈川エリアの店舗経営体制を最適化し、エリア内の競争力強化と経営の効率化を図るため。

(2) 当該子会社の事業内容及び当社との取引内容

当該子会社の名称	株式会社オートボックス神奈川
事業内容	カー用品小売
取引内容	商品の供給および店舗用設備の賃貸

(3) 株式譲渡の内容

譲渡日	平成26年5月1日
譲渡先	株式会社アイエー
譲渡株式数	1,449株
譲渡価額	580百万円
譲渡益	317百万円

なお、当社は平成26年4月30日付で、株式会社オートボックス神奈川より剰余金の配当910百万円を受領しております。

2. 自己株式取得の決議

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得し得る株式の総数	3,000,000株(上限)
③株式の取得価額の総額	5,400百万円(上限)
④取得期間	平成26年5月12日から平成26年11月28日まで

3. 自己株式消却の決議

当社は、平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	3,000,000株
(3) 消却予定日	平成26年5月15日

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月14日

株式会社 オートボックスセブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 日下靖規 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石川喜裕 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートボックスセブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月14日

株式会社 オートボックスセブン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 日下 靖規 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石川 喜裕 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オートボックスセブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針（株式会社の支配に関する基本方針）については、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、事業の報告を受けるとともに業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月20日

株式会社オートバックスセブン 監査役会

常 勤 監 査 役 井 手 秀 博 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 清 原 敏 樹 ㊟

社 外 監 査 役 池 永 朝 昭 ㊟

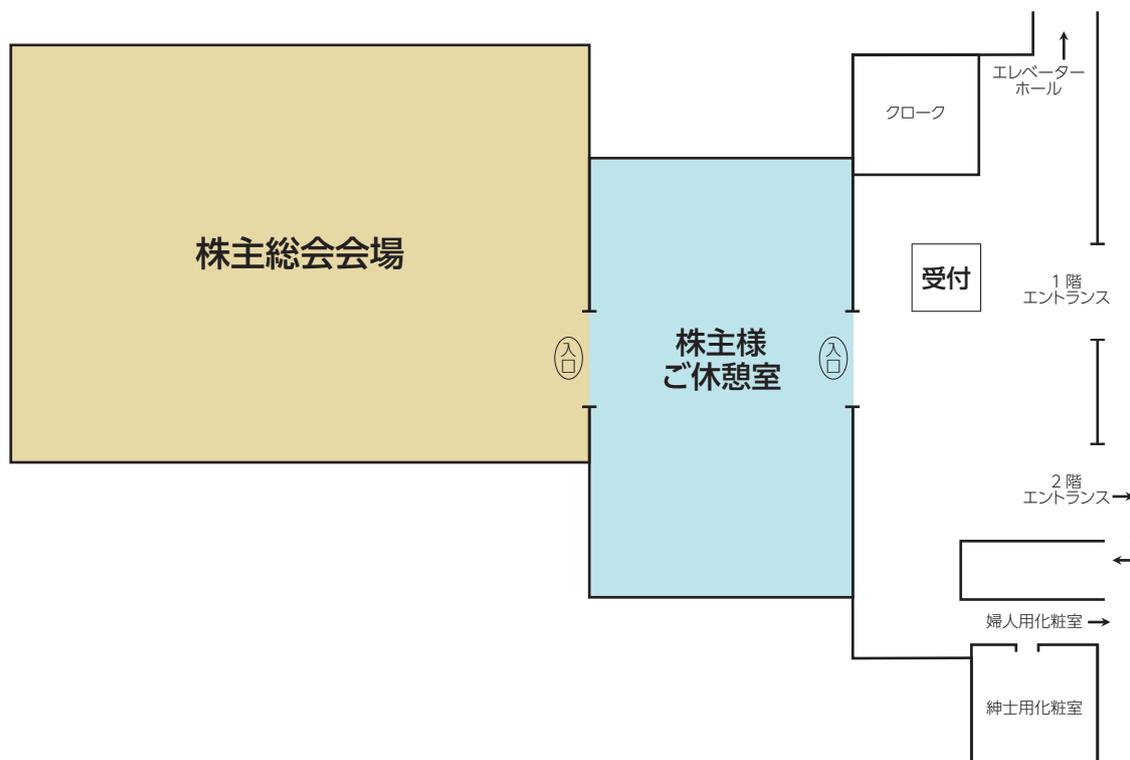
社 外 監 査 役 坂 倉 裕 司 ㊟

以 上

〈株主総会会場見取図〉

ホテル イースト21東京

1階 イースト21ホール



- 万一の場合の避難経路につきましては、会場に掲示しておりますのでご確認ください。
- 株主様ご休憩室では、弊社をより知っていただけるよう、パネルの展示、資料の配布などを行っております。また、お飲みものをご用意しております。
- ホテル内は全館禁煙となっております。ご了承ください。

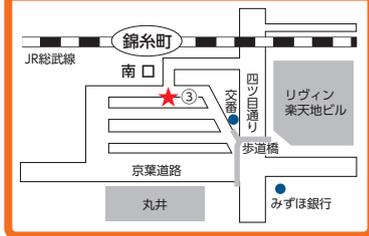
株主総会
会場案内図

東京都江東区東陽六丁目3番3号

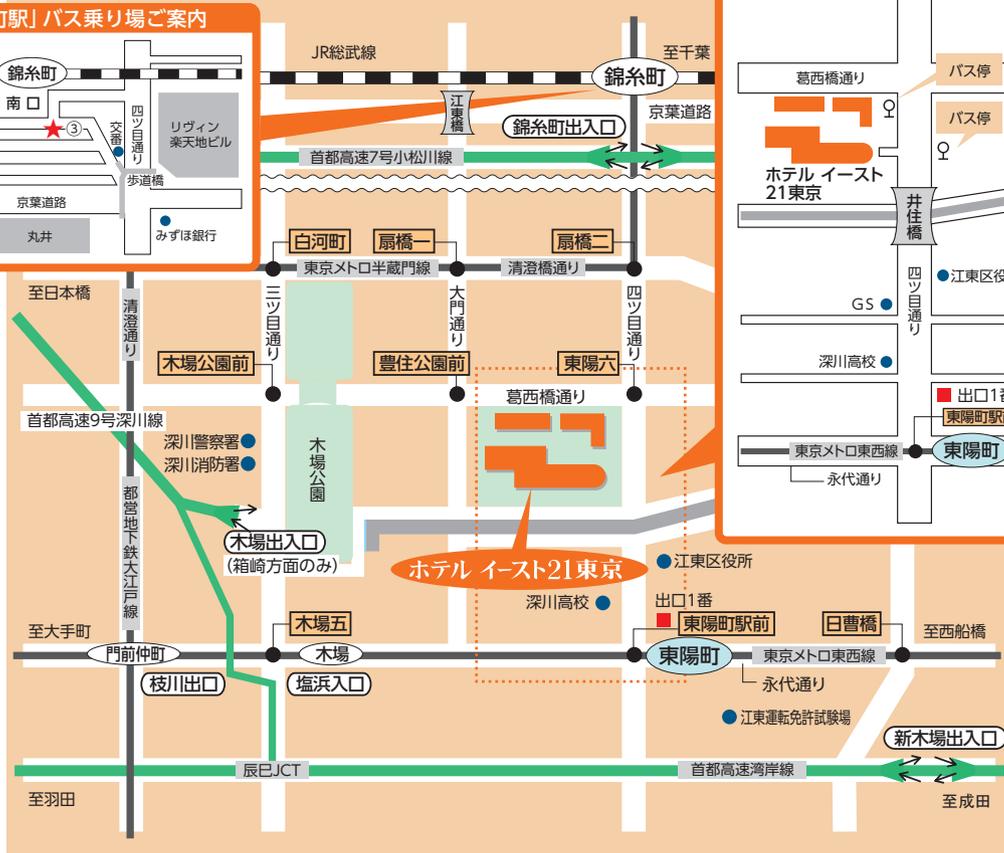
ホテル イースト21東京
1階 イースト21ホール

- 「東陽町駅」1番出口より徒歩7分
- 「錦糸町駅」南口3番乗り場より都営バス〈東22〉で15分、「豊住橋」下車
- ホテル駐車場は、時間により満車となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

「錦糸町駅」バス乗り場ご案内



「東陽町駅」→「ホテル イースト21東京」までの拡大図



クルマのことなら  オートバックス



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に
基づき、より多くの人に見やすく読みまちが
えにくいデザインの文字を採用しています。